

香教こ 第717号
令和2年3月2日

保護者の皆様

香芝市教育委員会
教育長 村中 義男
【公印省略】

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての
こども園等の対応について

平素は香芝市就学前教育保育の推進にご協力いただきありがとうございます。
さて、新型コロナウイルスの感染拡大で政府から全国の小中学校に臨時休校の要請がありました。

こども園におきましても園児の安全を守るという観点と感染拡大防止という観点から、就労等をされている保護者の方々には、お仕事等の都合がつくご家庭の方は、誠に申し訳ありませんが、家庭保育のご協力をお願い致します。

記

<こども園>

- ・1号認定 : 令和2年3月2日(月)から3月24日(火)まで休園と致します。
※3月分の給食費は徴収致しません。
- ・新2号認定 : 希望者のみ、弁当持参で、通常どおり(8:30~14:00)の保育を行ないます。
週3回の預かり保育(14:00~16:30)を行ないます。
※3月分の給食費は徴収致しません。

預かりの日程及び時間については、各園にお問い合わせ下さい。

- ・2号認定(保育利用): 通常通常保育(7:30~19:00)
※3月分の給食費は徴収致しません。
※小学校給食が提供できませんので弁当を持参下さい。
※土曜日、春休み期間中については給食を提供します。

<お子様の体調管理について>

- ・登園を希望される園児の方は、登園前に検温のうえ熱が無いことを確認して頂き、風邪等の症状がある場合は登園の見合わせをお願いします。

<卒園式について>

- ・健康・安全等に十分配慮した上で、現時点では内容等を検討しながら予定通り3月18日(水)に実施します。ただし、卒園児とその保護者、教職員、市教委関係者のみの参加体制とし、在園児、来賓の方々の出席は控えていただきます。

- ・園長やPTA会長の式辞・祝辞はできる限り短くお願いし、告示は掲示します。その他の式の構成は園長の判断に拠りますが、できる限りの時間短縮を図るようにします。
- ・保護者の皆様には、原則、同居しておられる親族に限る参加でお願いします。また、卒園児の兄弟姉妹関係の参加についてもできる限り控えていただきますようお願いいたします。

<登園日の設定について>

- ・園の実情に応じて、必要最小限の範囲で登園日を別途設定する場合があります。

<その他>

- ・現時点では、3月24日まで休業としていますが、状況によっては登園を再開する場合があります。
- ・休業中の様々な事項については、順次慎重に協議して対応していきたいと考えています。そのため、園からのメール配信等の連絡、教育委員会のホームページ等の確認は、頻繁に行っていただき、迅速に御対応いただくようあらかじめお願いします。